

ネオ・ソシアリズム運動について

——ヒトラー政権成立とフランス社会党——

平 瀬 徹 也

目 次 は じ め に

I 入閣をめぐる対立

II 国防是非をめぐる対立

III 「秩序、権威、国家」論をめぐる対立

IV 分裂とその後

は じ め に

一般的に云って、社会民主主義政党における左右両派の対立、「純理」派と「現実」派の対立抗争は、何ら珍稀なものではなく、旧くは第一次大戦前のドイツ社会民主党 SPD におけるいわゆる「大分裂の発露」以来、その例は数多いことは周知の事実である。本稿に取上げる1933年のフランス社会党 SFIO の分裂＝ネオ・ソシアリストの分離（分離した右派はかく呼ばれた）も、かかる系列における一典型としての側面を強く持っている。しかし、またこの分裂においては、両大戦間期に固有の新たな問題、即ち、全体主義の発展、とくにドイツにおけるナチズムの勝利に対し、如何に対応するかの問題が新たに提起され、分裂の有力な一要因となったと考えられ、従来からの古典的な党内左右両派の対立→分裂なる図式に、新たな複雑性を加えたのであった。（1933年が他ならぬヒトラー政権誕生の年であることは勿論偶然ではない。）

本稿はこのフランス社会党の分裂を取上げ、それが、以上の二大要因を

始めとする諸要因の絡み合いを通じ、如何にして現実化していったかを考察せんとするものであるが、この分裂の事實的側面に関しては、本来、両者の対立抗争が党機関紙や党大会等における公然たる論争という形態をとった関係上、既に殆んど確定済みであり、格別、論議の対象とはなっていない。本稿においても、事實的側面に関しては、従來の諸研究や史料に負っており、⁽¹⁾ 問題の焦点はむしろ、それら諸事實を、当時の国際的国内的状況にひき戻して理解し、諸事實のもつ意義を再検討することに置かれている。だが、此点に関しても、筆者の浅学のため、皮相な理解に止っており、御批判を乞う次第である。⁽²⁾

(註)

(1) 欧米の諸研究に関しては、各々行論中にふれる。わが国では筆者の知る限りでは、吉田啓一「近代フランス社会運動史」1948、第十四章、木下半治「フランス・ナショナリズムの史的考察(一)」1958、第四章第四節「ネオ・ソシアリズム運動」の二書がある。

(2) なお、ナチスの政権掌握に対する対応と云う場合、大別して二つの問題が考えられる。即ち、第一はナチス・ドイツに対する国防を如何に考えるかの問題であり、第二は、ナチズム、ファシズムを如何に理解し、その勝利を如何にして防止するかの問題である。両者は勿論現実には、絡み合いつつ登場するが、本稿では便宜上両者を一応章別に記述した。

I 入閣をめぐる対立

フランス社会党内の左右対立が表面化したのは、まず、「ブルジョア」政府との協力是非の問題をめぐるものであり、それは実に1924年まで遡る根深い対立であった。云うまでもなく、同じ問題は前世紀末のミルラン mille-rand 問題に始るがここでは触れない。

1924年、1928年、1932年の三度の下院選挙において、社会党は急進社会党と共同戦線＝左翼連合 Cartel des gauches を結び(1928年を除き)勝利を得た。(フランスの選挙制度では、第一回投票で過半数を得た候補が存在せぬ場合、上位二名の決戦投票＝第二回投票となる。この事は当然、政党の選挙提携を著しく促進する)。⁽¹⁾ その結果、議席は現有勢力50名か

ら、1924年102名、1928年101名、(170万票)、1932年129名(196万票)、と着実に前進した。だが、左翼連合勝利の結果誕生した急進黨内閣に対し、どの程度協力すべきかの問題は党内で激しい論争を惹起した。

1924年、急進黨党首エリオ E. Herriot は社会党に対し入閣を要請し、とくに平和建設を目標として訴えた(元来、此選挙の最大の争点はルール占領に対する左翼連合の反対であった)が、社会党は入閣を拒否し、閣外からエリオ内閣に「欠けることなき支持 soutien sans éclipse」を与えることとなった。これは既に選挙前1924年1月のマルセイユ臨時党大会において、単なる選挙戦術としてのカルテルを主張するブルム Blum、コンペール・モレル Compère-Morel、ロンゲ Longuet らと、共同綱領の作成、さらに連合政府を主張するルノーデル Renaudel、ヴァレンヌ Varenne、ポール・ボンクール Paul-Boncour らに対立し、前者が勝利を収めていたためである。(2)

(註)

(1) なお、より厳密に云えば、以上のうち1924年の選挙のみは、前回同様、連記投票 scrutin de liste で戦われたが、この場合、有権者は、個々の候補者に投票するのでなく、各党から出された候補者リストに投票することとなり、両党単一のリストを有権者に提示しうるならば、断然有利である。

(2) Daniel Ligou, Histoire du Socialisme en France. 1871—1961. Paris, 1962. pp. 357—60

社会党党首ブルムは、以上の決定の推進者であった。彼はブルジョア内閣協力是非の問題は、原則の問題ではなく、戦術としてその時々^{フランス}の具体的状況に即して決定されるべきであるとした。(この立場は1900年の第二インター・パリ大会におけるカウツキー案とほぼ同じである)。「≪もし闘争的・反動的政府と対峙しているものでなければ、党は決して常套的・反対勢力ではない。……今日、内閣不安定の危険が如何なるものか私は熟知している。また、権力が反動政府ならぬ諸政府の手中に維持されるため、党は可能な限り努力せねばならぬことも熟知している≫」(1)

しかし彼は唯一の例外(1934年2月6日の右翼騒擾事件直後)を除き、

現実には常に入閣に反対し、閣外協力（それも決して全面的でない）に止めた。社会党が不参加を決定した理由は種々考えられる。リグーはその理由として、急進党の民主的強固性^{ソリディテ}に対する不信、社会主義的経済政策に対し世論は未成熟との判断、最後にツールにおける社共分裂の痛手から未だ完全に回復しておらぬ党を冒険にさらすことへの不安などを掲げているが、⁽²⁾ いま一つ重要な動機として、共産党の存在、彼らからの批判の大衆への影響への配慮を挙げる⁽³⁾ べきであろう。社会党の入閣は、共産党にとり絶好の宣伝題目となり、党の右傾化に不満な下部大衆中の急進分子を失う結果となったであろう。

以上の如く社会党は入閣を排し、閣外協力を決定したが、この決定は勿論党内一致のそれではなく、ルノーデルを指導者とする右派は閣外協力にあきたらず、逆に左派は閣外協力にさえも極めて批判的であった。しかし以後の政府と社会党の協力は、両者の連絡会議が外務省でしばしば開かれたほど密接であり、社会党をして「慣例的」^{リテュエル} 予算拒否さえ放棄せしめたほどであった。だが、やがて急進党内閣がいわゆる「金銭の壁 mur d'argent」に屈服し、革新的経済政策を放棄するに至った時、またモロッコのリフ族反乱等の植民地問題が起った時、社会党は、閣外協力さえ継続し得ない羽目に追いこまれた。

しかるに社会党の支持打切りはそのまま急進党内閣の議会的基盤の喪失を意味し、以後左翼の弱体内閣が相つぐこととなった。党内右派は、かかる事態はいたずらに反動勢力を利するのみであるとし、偶々、エリオが再組閣を試み、社会党に参加を呼びかけたことに力を得、入閣を唱え激しい攻勢に出たが、ブルムは、参加か反動の危険かという右派の問題設定は事実⁽⁴⁾に反しており、入閣は社会党が更に強大になり政府を指導しうるまでは回避すべしとして、左派の援助をえて之を抑え、条件付支持を堅持した。

(註)

(1) Marc Vichniac, Léon Blum, Paris 1937. pp. 155—6

(2) Ligou, op. cit. p. 330

(3) Vichniac, op. cit. p. 157. Adolf Sturmthal, *The Tragedy of European Labour, 1918—1939* N. Y. 1942. 神川・神谷訳「ヨーロッパ労働運動の悲劇」1953 I pp. 170—1

(4) 以上の方法的対立の背後には 1924—1929 年の世界資本主義の相対的繁栄に注目し幻惑された右派と、それに懐疑的ないし否定的であった中央派、左派という現実認識の差異が横たわっていたとリゲーは指摘している。Ligou, op. cit. pp. 384—386

1928年の総選挙はポワンカレの率いる右翼勢力の勝利に終り、入閣は問題とならなかった。1929年、ポワンカレ引退後、フランスでは再び内閣危機が続き、弱少内閣がいくつか成立しては倒れ、急進党より社会党に対し入閣要請も為されたが、社会党は右派の反対を抑え、之を拒否し続けた。但しこの間、ブリアン外交に対しては一貫して支援を与えている。

1932年の総選挙は、左翼諸党の提携の結果、急進社会党159名(第一党)、社会党129名(第二党、得票数では第一党)という左翼諸党の勝利となったが、⁽¹⁾ この事は当然入閣をめぐる対立を一層深刻なものとし、遂に社会党の分裂をもたらす遠因となった。

社会党は五月、パリに党大会を開催し、入閣問題——1924年以来のすべての党大会であくことなく論議のまとなってきた問題——を協議した。この事実は、リゲーの指摘する如く、党内民主主義の強靱性を示すとも云えよう。⁽²⁾ ともかく、大会は条件付入閣に傾き、兵役短縮、武器売買の禁止、資本課税による非デフレーション的予算均衡、銀行管理、小麦局と肥料局の創設、社会保険プログラム、四十時間労働、を列記したユイジャンス文書 *Cahiers de Huyghens* を作成した。元来、社会党が率先入閣条件を審議決定したことが既に驚くべきことであり、しかもエリオは選挙戦中に既に社会党の入閣可能性を否定していたことを考慮すれば、社会党が急進党との協力を如何に待望していたかがうかがわれる。

しかるに社会党が新内閣を支持せざるを得ぬことを熟知するエリオは、即時実現は不可能として此要求を拒否し、社会党を除く内閣を組織した。エリオは、エコール・ノルマルでの旧友ブルムを個人的には好んだが、(そしてブルムもエリオの誠実を高く評価していた)、彼自身の選挙区リヨンで

両党が激しく敵対していたこと、彼自身、党内では、何れかといえば保守派であった関係もあり、社会党との協力に積極的ではなかった。(3) エリオの拒絶にも拘らず、社会党は閣外支持を決定した。此協力はエリオ内閣が対米戦債支払を主張して世論の反撃に倒れる迄続いた。

(註)

- (1) 共産党は提携に加入せず、十二名当選、得票も25%減少し80万票であった。
- (2) Ligou, op. cit. p. 382
- (3) G. Fraser & T. Natanson, Leon Blum, Man and Statesman, London 1937 p. 207, ワースによれば社会党の主張するフランスの一方的軍縮要求(兵役短縮)をエリオが嫌悪したことが、この拒否の重要な動機であった。エリオはドイツの秘密再軍備を知っていた。Alexánder Werth, Twilight of France, London 1942. p. 11

エリオ内閣が倒れた後、1932年12月前社会党員ポール・ボンクールが左翼内閣をつくり、社会党に入閣を要請した。彼は友好的に離党した人物であるが、此要請に対し、党議員団は受諾を決定したが、党常任執行委員会CAPは拒否し、閣外協力に止めた。

ポール・ボンクール内閣は一箇月余りで倒れ、一月、急進党左派のダラディエ E. Daladier が後継内閣を組織し、再び入閣要請が為された。此要請をめくり、党議員団では激しい論争が闘わされ、非友好的な罵言がかわされたが、右派が圧勝し、入閣条件を問うため代表が首相のもとに派遣された。しかし議員団側の条件(前記のユイジャンス文書)を首相が全面的に受諾しなかったこと、及び社会党全国協議会 Conseil National、(常任執行委員会CAPと党大会 Congrès National の中間的機関)の拒否により、実現を見なかった。此時期には議員団が党中央のリーダーシップに反抗を示す事例が見られた。議員団は党機構よりも著しく右派的であった。その理由は、選挙提携の影響(第二回投票において議員達の多くは急進党系有権者の支持により当選しえたこと、既に第一回投票以前から、これを予想して、急進党に対する攻撃は差控えられた)、議員の個人的野心等種々考えられるが、両者の対立は、結局は十万の活動家(を代表する党機構)

と種々の階層を含む二百万の有権者（を代表する議員団）の差異であったとみられる。⁽¹⁾

しかし、入閣拒否は党内右派を深く失望せしめ、党内の左右対立を激化せしめたとはいえ、閣外協力が依然継続されたならば、彼らの不満は幾分か癒される筈であった。しかるに此期待さえ空しいものとしたのは世界恐慌のフランスへの波及であった。

恐慌がフランスにおいて本格化したのは諸外国より遅く1931--2年に至ってであり、その程度も一般に諸外国におけるほど激烈ではなかったが、回復は諸外国以上に遅々としていた。この恐慌は1932年以後の左翼諸内閣の施政を著しく困難なものとし、短命ならしめた。歳入不足を補うため、急進党政府は選挙公約に反して所得税増徴、官公吏俸給削減、恩給削減をはかったが、かかる施策に対する協力継続は社会党にとり到底不可能とされた。⁽²⁾ かくて右派の反対を抑えて閣外協力は打切られ、エリオ、ポール・ボンクール、ダラディエと内閣は前記の如く相ついで倒れ、政治危機は一層深刻化した。

以上の如き1924年以來の社会党の急進党に対する立場（入閣拒否、政府が公約遵守する限りでの閣外協力）は、確かに社会党にとり有利であったと考えられる。1924—6年の左翼連合政府の失敗の結果、1928年選挙において、左翼諸党は敗北したが、社会党はほぼ現状維持に止った。此事実には社会党が「手を汚して」いなかったことと恐らく無関係ではあるまい。しかし急進党がこの態度を「責任を引受けることなしに左翼の政策の全利益を引出す」として非難したのは、⁽³⁾ 理由のないことではない。少くとも後年、人民戦線内閣下において社会党は共産党に同一の不满を抱くこととなる（勿論、一つの綱領下に結束した人民戦線と、本来、選挙提携にすぎぬカルテルとは同一視し得ないが）。

最後に、以上の党内左右対立はマーカスの指摘の如く、地理的産業的基盤を有していた。⁽⁴⁾ 右派の勢力は主としてフランス南部、中部、即ち産業的には比較的後進地域に基礎を置いていたのに対し、中央派は多数を占める関係上全国的に支持者を有したが、その最強の地盤は北部先進地域

(ノール県など)であった。一方左派は知識人、学生等を多く含むセーヌ県連を地盤とした。いわば、右派は大戦前の SPD におけるフォルマルから南ドイツ反対派に相通ずる一面を有したと考えられる。

(註)

(1) Ligou, op. cit. p. 390

(2) 官公吏組合は社会党の有力な地盤の一つであった。Edouard Bonnefous, Histoire politique de la Troisième République, Tome V. La République en Danger (1930—1936), Paris, 1962. p. 148

(3) Colette Audry, Léon Blum ou la politique du Juste, Paris 1955 p. 71

(4) John, T. Marcus, French Socialism in the Crisis Years 1933—1936, N. Y. 1958, pp. 5—6, pp. 39—40

II 国防是非をめぐる対立

ブルジョア内閣参加問題にも増して党内対立を激化させたのは1933年1月のヒトラーの政権掌握であった。問題はまず、新たな国際環境の下で祖国防衛 *défense nationale* を如何に捉えるかという形で提起された。

左派は革命的敗戦主義を堅持した。ジロムスキー J. Zyromski と並ぶ左派の領袖ピヴェール M. Pivert はナチ・ドイツに対する予防戦争の理念を痛撃して党機関紙 *ポピュレール* 紙上で次の如く述べた。「*直ちにそして明確に言おう。かかる理念への我々の側の譲歩はすべて国際プロレタリアートに対する犯罪であるだろう。口実がどうあろうと我々は戦争を受諾しない。口実がどうあろうと我々はブルジョアジーに対しプロレタリアートの生命力を引渡しはしない。*」。(1)

右派が予防戦争を提唱した訳ではない事は言う迄もないが、彼らは祖国が明確に侵略の犠牲となる時は、国防参加は社会主義者の義務であり、とりわけナチズムに対する民主政体の防衛は何ら社会主義と矛盾するものではないこと、左派の主張する国際的同時的反戦ゼネストが一体ファシズム諸国で現実性を有するであろうかと反論した。

ブルムを中心とする中央派は国防問題をめぐるこの対立で困難な地位を占めた。彼らは国防を全面的に否認するものでないことは前大戦の例に徴

しても明白である。しかし前大戦中の社会党の「愛国主義的」変貌は、プロレタリアの国際的連帯を説く社会主義政党として、理由は種々あったにせよ、後味の悪い記憶であったことは否めない。とりわけ戦時入閣の経験が、深い幻滅（ブルジョア政治家達の醜悪な政争、社会主義者に対する不変の冷遇敵視等）に終っただけになおさらである。(2)

かくて戦後再び反対党となった時、社会党は国防問題に関し、少くも表面的には以前の反戦平和主義に復帰した。国際連盟の存在、軍縮の可能性等がこの平和主義的伝統をさらに強化したことは言う迄もない。内心はともあれ、使用される言葉はますます非妥協的絶対的アクセントを帯びた。1931年のツール党大会決議は次の如く党の立場を規定していた。「≪平和時同様、戦時においても、資本主義的諸政府と社会主義諸党の間には如何なる協力または連帯も存在しない。……ブルジョアジーの軍事機構のため一フランといえども、一人たりとも割きえない≫」。(3)

だが、右派はヒトラー政権の成立により状況は変化したこと、もはや伝統の呪縛を断ち切るべきであると主張した。しかし、中央派は入閣問題と同様、この点でも結果的には左派と同盟した。以上は単なる理論的対立であることを許されなかった。

グラディエ内閣（1933年1月即ち、ヒトラー政権と同時成立）の提出した予算案は、軍事費のかなりの削減、兵器会社の国家管理、石油産業の国有化開始等を含んでいたが、(4) 依然として軍事費に多額を割いていた。また前記の如く恐慌対策として、増税及び官公吏俸給削減等を含んでいた。よって社会党は「ブルジョアジーの軍事機構のため一フランといえども」割きえぬとの党議に違反することなしには予算案に賛成しえなかった。しかしルノーデルら右派は、党の予算案反対はグラディエ内閣を倒し右翼を利するのみであり、パーペン、シュライヒャーの徒をフランスでも政権に近づけることとなると指摘した。彼らは前述の如く既に国防是認に傾いていた故、この予算案への賛成は容易であった。

ついに議員団の多数派は予算案賛成を決定した。さらに二箇月後、同予算案討議中ルノーデルは、ヒトラー・ドイツを前にして防衛費の削減さえ

要求しないであろうと議会で公言するに至った。結局、党議員128名中104名が予算案に賛成し、ブルムは議員団長を辞職した。党指導部は直ちに行動を起し、六月開催予定の党大会が緊急に四月十六日アヴィニョン Avignon に召集された。

偶々この時期にSPD及び労働組合がヒトラー政府の弾圧に対し殆んど抵抗さえ試みず屈服した事実は、フランス社会党に深刻な衝撃を与えた。右派はこの経験から民主的諸自由防衛の絶対的必要性、そのためのブルジョア左翼との協力の必要性を引出したことは言う迄もない。だが中央派左派は逆の結論を引出した。何となればSPDは第二インター内でも最も改良主義的議会主義的支部の一つであり、ブルジョア諸政党との協力、「寛容」政策の実践者であったからである。ブルムさえこの経験を次の如く解釈した。「≪(ドイツ)社会民主主義者の最大の過誤は、彼らが資本主義制度の枠内で政権にあった時、ブルジョア的合法性に対し過度の小心さを保持したことである≫」。(5)

またドイツ労働組合幹部のナチズムに対する余りの迎合振りは、名うての改良主義者、CGT会長ジュオー L. Jouhaux をして次の如く叫ばしめた。「≪ドイツ労働組合の採った態度は我々の原則のいくつかを再考し、ドイツ・プロレタリアートの実践した協コラボラシオン調政策を特に警戒することを緊急なものとする。フランス・プロレタリアートは、暴力に訴える可能性を含めて自己防衛を準備せねばならぬ≫」。(6) (傍点は原文イタリック)

かくてマーカスの指摘の如く、ナチズムによるドイツ労働運動社会主義運動の襲滅は、皮肉にも、ナチ・ドイツに対する国防を絶対的に拒否する左派に中央派を接近させる結果となった。

(註)

(1) Le Populaire, 14, mars 1933, quoted in J. T. Marcus, French Socialism in the Crisis Years 1933—1936. p. 8, 本書は多くの史料を渉猟した詳細な研究で、とくに国防の視角からもこの対立を追求した稀な研究であり、本稿の以下の記述(第Ⅱ章)も多くを本書に負っている。

(2) Vichniac, op. cit. p. p. 112—117. 「その愛國的飛躍エランののち党の味わったこ

の幻滅を考慮しないならば、十七年間の議会左翼反対派の指導者としてのレオン・ブルムの政策の全ては不可解で説明し難いものとなる」と一伝記作者が述べているほどである。ibid, p. 113

(3) Marcus, op. cit. p. 9

(4) ただしワースはこれらを社会党の支持をうるための単なる昇^{ソツブ}業に過ぎぬとしている。Werth, op. cit. p. 13

(5) Marcus, op. cit. p. 13

(6) Ibid, p. 14

アヴィニヨン大会の混乱と喧噪は甚だしいものがあり、敵意は腕力沙汰に及んだとマタン紙が報じたほどであった。右派は、少くとも言葉の上では、左翼内閣の命運が問題ではなく、ファシズムと戦争の防止方法が問題であるとしたが、左派は問題は党規律違反にあるとした。

大会の結末は予想通り、右派の敗北であった。党大会における議員団の比重は極めて小であった。党の混乱を議会主義の必然的結果と見做し、逆に共産党との統一を要求する極左派の決議案（この時期の共産党の「社会ファシズム論」を考慮すれば非現実としか言い得ない）が220票、「≪社会党はデモクラシーの絞殺を、それがブルジョア・デモクラシーであろうと許し得ない≫」とし、プロレタリアの権利のみならず、農民と民主的ブルジョアジーの権利をも擁護すると特記したルノーデル決議案925票に対し、左派（ジロムスキー派及びピヴェール派）の支持を得た中央派決議案が、2,807票の圧倒的勝利を収めた。(1)

しかしこの決議案は多数の支持をうるため曖昧な内容のものであった。それによれば党は、「≪全体としてのブルジョア階級及びその道具たる国家に対し基本的にまた決定的に反対する≫」階級政党であり、——以上はマルクス主義の見地に立てば格別問題はない——「≪漸進的ブルジョア・デモクラシーの仮面を被った偽善的資本主義の危険≫」を警戒せねばならぬ——この点は多少論議の余地を残すとしても論理的矛盾はない——。だが他方「≪資本主義体制への基本的反対は、……全てのブルジョア政府に対する系統的反対を意味しない≫」のであり、党は「≪すべての反議会主義的扇動を絶対的に拒否≫」せねばならぬとされる。最後の文章は云うま

でもなくファシズムを念頭に置いていると思われるが、漸進的ブルジョア・デモクラシーを偽善的資本主義の仮面と罵倒することは少くとも「反議会主義的扇動」であることは疑いない。

結局、具体的方策としては、「^{マジヨリテ}「議会多数派を維持せんとの配慮は、軍事費、植民地征服費または全体としての予算の拒否の如き諸問題に対する党の基本的諸原則に優先しえない」」と規定する。しかるに同決議はまた次の如く付言する。「^{マジョリテ}「議員団をしてこれらの諸規定を厳格に遵守させることは、かかる服従が体制の最悪の敵を実質的に援助する時は誤りであることを大会は承認する。ただしかかる場合には議員団は先ず党の意見を徴すべきであり、それが不可能の場合は、のちに厳密な報告を為すべきである」」。⁽²⁾ 最後の一節は云う迄もなく党の分裂回避のためであり、また提案者ブルムの生来の^{コンシリエイトリー}「和協的性格」⁽³⁾の反映でもあった。ともかくこの決議は当時の社会党の苦悩を余すところなく露呈していたと言えよう。

アヴィニヨン決議の曖昧性は各派の自己本位の解釈を横行させ、五月二十六日党議員団はブルム、オリオール V. Auriol 等幹部の反対を無視して再び予算案を支持した。その結果、グラディエ内閣の予算案は 427 票対 97 票で承認された。しかしこの票数は社会党が反対票を投じたとしても内閣は安泰であったことを示し、議員団の行動の正当化を困難にした。予算案が上院と下院の間を何度か往復し、その度に議員団は同一の態度をとった故に問題は一層のっぴきならぬものとなった。右派は投票が決定的重要性を持つやいなや態度を変えるのは党の名誉にならぬと反論した。

再び党大会が同年七月十四日パリで開催された。右派のグランバック S. Grumbach は議員団の行動を弁護してドイツの公然たる戦争準備を指摘し、フランスは強力な国家として留まらねばならぬと論じた。ルノーデルも立上り一方的軍縮の理念を攻撃した。これに対しブルムは「^{マジョリテ}「私は国防の概念が資本主義体制において想像も及ばぬこととは考えない。」」と同意しつつも、「^{マジョリテ}「軍事予算に対する我々の伝統的反対への裏切りは平和への最も深刻な打撃であるだろう」」し、かかる突然の逆行はヨーロッパに軍拡の連鎖反応を惹起するだろうと論じた。⁽⁴⁾

国防問題に関し何れが正しかったかは、今日では明白であろう。ナチ・ドイツを前にフランスの一方的軍縮を唱えることが二十世紀の独裁制ファシズムに対する完全な無知を示すものであったことは疑いない。左派は勿論、中央派もこの欠陥を完全に免れてはいなかった。ただ1933年7月現在においてはナチズムの侵略性は未だ疑問の余地なきものではなかったとの弁明には全く根拠がない訳ではない。少くとも事実により確証されてはいなかった。しかし侵略性がかなり明瞭となった時でも、社会党は永年の平和主義的伝統にとらわれがちであった。彼らの国際連盟への信頼、軍縮への期待は高貴なものではあったが、既に世界の現実から遊離していたことは否定できない。「社会主義者は、……願望ではなしにリアリズムに立った外交政策を展開しようとは努力しなかったのである」。(5) さらに社会党は国防の必要性の承認が民衆の負担増大、民生圧迫をもたらし、不人気を招来することを怖れ、この面からも安易な旧套墨守の道を選んだ一面がなかったであろうか。そうとすれば社会党は大衆を指導すべき政党の責任を放棄したとの批判を免れられない。それはともかく、国防問題に関しては右派に現実認識の鋭さを認めるのが正しいであろう。

しかし右派のこの愛国主義的転換は必ずしもファシズム諸国の脅威の正当な評価からのみ発したのではなく、彼らのファシズム理解そのもの由来しており、部分的には偏狭な国家主義、権威主義、さらには出世主義等の諸要素に動かされたためでもあったとみられる。この事実は因らざるこのパリ党大会において明らかとなった。よって次章でこの点をより詳しく検討することとする。

(註)

(1) Marcus, op. cit. pp. 18—20

(2) Ibid, p. 19

(3) Fsaaser & Natanson, op. cit. p. 9

(4) Marcus, op. cit. p. 26

(5) シュトウルムタール, 前掲書 I. 75頁, この点では社会党は急進党党首エリオの次の認識に及ばなかった。「大いなる希望が生れてよりこのかた、一つの大きな変化が起っております。希望は、それを抱くことが許されれば他日再び生れ

るでありましょう。ここかしこに、強力ではないながらも活発な民主的諸政党の存在した時代を、われわれは知っております。今日それらはどこにあるでしょうか。……われわれは、国家的安全と民主的思想を守るものであります。》」, 同書Ⅱ. 73頁

Ⅲ 「秩序, 権威, 国家」論をめぐる対立

党大会で最初に系統的に右派の立場を述べたのはパリ選出議員, 右派幹部, モンタニヨン B. Montagnon であり, 彼の演説はもし名付けるとすれば, 「強力国家論」とでも題すべきであろう。

彼は現在の世界の危機, ファシズムの拡大による民主主義の危機の最大の原因を民主国家の無力性に見る。「ひとはデモクラシーに対し, 国家に対し, 困窮を軽減し均衡を回復するための迅速な行動を要求する。そして国家が余りに弱体で武器も不十分である *mal armé* ため, これ等の満足を与え得ないので, ひとは国家に反対し, 議会に反対するに至る。ひとはそれらに責任を負わせる。ファシズムの誕生, ファシズムの力は, いたるところで明白であるかに見える強力な国家, 秩序の国家の必要性に由来する」。(1) かかる新事態に立向うため, 彼はロシアの実験, イタリア・ファシズム, ナチズム, F. ローズベルトの実験等を研究する必要を力説する。(2) またファシズムの基盤としての中産階級と青年層の重要性をも訴えている。「記憶すべき歴史的事実がある。それは今日, 革命的醗酵が存在するのは中産階級においてであるということである。……青年層はその将来の見通しがつかぬ故に不安を感じている。……彼らの望むことは新しいこと, 変わったことである。……我々の行動は, 彼らを惹きつけるあのダイナミズム, あの運動の欲求を有しない。……青年層の望むことは, 我々が直ちに行動すること, 我々が責任を恐れぬことである。」。(3)

(註)

(1) B. Montagnon, A. Marquet. & M. Déat, *Néo-Socialisme*, Paris, 1933. pp. 23—24. 本書はこの分裂大会での右派領袖の諸演説の集録であり, 彼らの主張を検討する上で重要な史料である。

(2) Ibid, pp. 21—22, なお1933年七月といえばローズベルトの嵐の「百日間」の終了直後であることに注意する必要がある。彼がローズベルトの行動力に深い印象を受けたことは、アメリカの実験への度々の賛嘆的言及からも確実である。ibid, p. 21, p. 22, p. 31.

(3) Ibid, pp. 26—28. p. 34.

モンタニヨンの演説にもましてセンセーションを惹起したのは翌十六日の右派幹部、ボルドー市長（下院議員兼職）アドリアン・マルケ A. Marquet の「秩序、権威、^{ナショナル}国家」論であった。

彼はまず「この半世紀の宣伝、この半世紀の努力、この半世紀の犠牲は何を与えたか」と問い、「1914年にこの理想の下に一〇四名の議員と十万の活動家があった。……1932年に、……一三〇名の議員と十二万の黨員」と答える。かかる遅々たる進歩ではドイツにおけると同様、ファシズムの前進を阻止しえない。しかも危機は必ずしも社会主義に有利に作用しない。「私は逆に、危機は反動に有利に作用すると言うのが経験に合致すると信ずる。……五百万の失業者が存在しなかったならば、ヒトラーの成功がかくも全面的でかくも電撃的でありえたとは私は考えない。」⁽¹⁾

ついで彼はファシズム成功の原因は社会に秩序をもたらすとの彼らの約束であったこと、大衆は無秩序と混乱の味方ではないことを強調し、社会党は資本主義の無秩序に代えるに権威と秩序をもってすると宣言すべきであるとする。「ああ、もし社会主義が代表する大勢力が現在の無秩序の中で秩序の小島として、また権威の極として人目に映ることが可能ならば、社会主義の影響は如何ばかりであり、何れほどの行動の可能性がその時、社会主義に開かれるであろうか。……秩序と権威とは、人民大衆獲得のため我々が着手すべき行動の新しい基礎であると私は信ずる。」⁽²⁾

いま一つ重要なのは、現代における^{ナショナル}国家の意義の再認識である。「経済的見地からも、国家的枠組は再編成の途上にある。」ゆえに「将来の正常な国際関係の復活の可能性を維持しつつも」；社会党は「国家の新しい現実」に自己を適応させねばならない。「我々、何にも増してプロレタリアートの党である我々が、プロレタリア防衛の我々の確言と矛盾するこの政

策 (国家的枠内での諸階級の利益の顧慮——引用者) を行うのは、情況は昨日の我々の宣言よりも、今日の我々の意志よりも強いが故である」。かかる経済的政治的ナショナリズムの趨勢を後から追うのでなくして、自ら国家的枠内での経済生活の組織者とならねばならぬ。(3)

(註)

(1) Ibid, p. 41, p. 44.

(2) Ibid, p. 46, p. 53, p. 55. マルケが秩序を唱える時、具体的には、左翼政権の相つぐ倒閣という無秩序への反対を意味している。ibid, pp. 55—52. 一方オトリテ権威なる語は明らかにモンタニヨンの強力国家と共通な響きを有するが、マルケ自身は、ファシズム的とのブルムの批判に答えて、社会主義は、社会党政権による、即ち上からの変革により達成されるのであり、その事は当然、権威の観念を伴うと説明している ibid, pp. 53—55.

(3) Ibid, pp. 57—59. p. 60.

最後に立って右派の主張を総括したのは、パリ選出議員、右派の知将マルセル・デア M. Déat であった。彼はエコール・ノルマルの元教授、党内で一時はブルムの後継者「皇太子」と目された人物であった。

彼はまず、ファシズム勝利の原因として、敗戦の怨恨といった「付随的特殊的諸原因」を別とすれば、何よりもまず、経済的危機、その結果としての中産階級の「プロレタリア化」を挙げる。経済的危機にも拘らず「中産階級は彼らの所有するものを断乎保持せんとする。——私は単に彼らの財産を意味するのみでなく、彼らの身分、社会的水準をも含めている。——そして、同時に彼らは反抗に、殆んど革命にかり立てられる。」(4) だが国家は幾月も幾年にもわたり無力から脱しえないでいる。「対峙する諸勢力がいわば同等であるので、……国家は少くも一時的には、国民の政治生活と、それ以上に経済生活の指導を為しえない状態となる。そして以上の事が、無政府状態の発展とともに、危殆に瀕した秩序を回復せんとする根深い欲求の誕生を容易にする。そこから、かかる場合、反議会主義の波が全国に打ちよせる。」。ファシズムは単なる「銀行や産業の利益に奉仕する傭兵どもの運動」ではない。「現実には、ひとは中産階級が彼らの解放への努力

において、国家の復位 *restauration de l'Etat* と民族の保全 *sauvegarde de la nation* に援けを求めるのを見る。そしてこの事が、ファシヨ的觀念がひとしく混迷に陥っている種々の分子を急速に結集することを可能にしたのである。……事実、中産階級は、彼らのファシヨ的反抗を覆い隠すため国旗を使用する。」⁽²⁾ 没落中産階級を基礎とするファシズム運動が、以上のナシヨナリズム的スローガンと共に、また「巨大資本主義の行き過ぎ反対」を旗印とするのは当然である。かくて、社会主義運動は、マルクス主義の公式から想像される如く、圧倒的多数のプロレタリア大衆を背後に、一握りの独占資本家と対峙するのではなく、逆に、國家主義的で、反資本主義的スローガンさえ掲げる一大大衆運動、「社会主義」を借称しさえする「新たな、予想外の敵手」国民社会主義と対峙しているのである。⁽³⁾

かかる新たな大衆的運動の阻止方法は何か。この点でデアは左派、中央派の方法を批判する。「ファシズムへの道を真に塞ぐのが、もっぱら主として反ファシスト組織または反ファシスト宣伝によってであるとは私は信じてない。諸君がファシズムを阻止しうるのはただ、先刻私が検討したファシズム発露の諸原因を諸君が除去する限りにおいてのみである。」左派中央派の同志たちは労働者階級の統一 *Unité Oeuvrière* (=社共両党の統一) をファシズム防止の万能薬と錯覚しているが、「フランスの如き社会構造の国では、たとい仮定として労働者階級の統一が可能としても、確かに労働者階級はダイナミズムを増大させるであろうし、確かに彼らはより大なる放射力を有することとなるであろうが、しかしその事は彼らに数的に過半数を保証するに十分ではなく、彼らの手中に完全な権力を保持させるに十分なものでもない。しかも我々は真の統一には程遠い状態である。」しかも、もし両党の統一を成就せんとすれば、「同志たちは、ボルシェヴィズムと和解するために、社会主義運動の厳密にプロレタリア的な性格を力説することを余儀なくされる。彼らは独裁の概念、さらには暴力の概念さえも強調することを余儀なくされる。」その結果、「党は中産階級と絶縁し、デモクラシーと絶縁し、最後に國家と絶縁することとなろう。」かかる政治的不妊症に反対しデアは意志力・行動力を強調する。「我々は行動を欲

する……以上が我々の精神状態である。Nous voulons agir……… Voila notre état d'esprit」。(4)

(註)

(1) Ibid, pp. 73—74.

(2) Ibid, pp. 75—77.

(3) Ibid, pp. 77—78. このところで左派の長老ブラック Bracke が演説を中絶し、「貴方の云われたことに対する完全な同意」を表明したのに対し、デアは謝意を表しつつも「ただ、ファシズムに対し用うべき闘争方法に関し、最後まで我々が一致しうるか否かを知るのが問題である」と答えている。ibid, pp. 81—82.

(4) Ibid, pp. 83—86. p. 98. 彼らの行動意欲に関しシュトゥルムタールは、「社会主義者にとって本質的に重要な理想を犠牲にするという代償を払ってでも、より活発な活動を求めて止まない、という激しいものであった」と評している。同、前掲書Ⅱ. 56頁

以上の三人の提言は、個人的な表現の相違を除けば、本質的差異はなく、「秩序、権威、国家」なるスローガンに要約されよう。或はより具体的に「国家の枠内での、秩序と権威に基づく上からの社会主義」(1)とも規定しうるであろう。以上の右派の主張は、伝統的第二インター的社会主義との大胆な訣別であったことは明らかであるが、そのことは必ずしも直ちに理論的誤謬を意味しない。むしろ、正当な鋭い指摘を多く含んでいるといえるのではなからうか。二三の例を挙げれば、今日の多くのファシズム分析は、彼らのファシズムへの洞察の正しさがある程度立証しており、左派のブラックが「完全な同意」を表明したのも当然であった。さらに強力国家の主張の如きは、「現代国家の一般的傾向としての国家機能の拡大」(2)という周知の事実からも当然であるばかりでなく、特殊的にも、フランス第三共和政の政治過程の分析が帰結する当然の要請であることは多言を要しないところであろう。ブルム自身、かかる必要に無知でなかったことは、彼の戦時内閣での体験を整理した「政府の改革 La Réforme Gouvernementale」(1918年刊)の中心テーマが、民主々義のための「強い権力」、首相の権限の大幅増大の必要であったことから明らかである。(3)さらには 1936～7年の人民戦線内閣失敗の一半の原因を第三共和政下の政

府の無力性に帰する見解も存在し、筆者も同意見である。⁽¹⁾ またナショナリズムの評価に関しても、第二インター的社会主義の現実認識の甘さは否定しえないところであろう。

(註)

(1) Marcus, op. cit. p. 28.

(2) 大石明夫「フランス第五共和国憲法とデモクラシー」(中京大学論叢〔教養篇〕第1号1961年所収) 69頁

(3) Vichniac, op. cit. p. 120.

(4) 「ブルム政府は或程度まで、彼が二十年前に『政府の改革に関する書簡』において分析し現在改革せんと努めているところの政治制度の内在的弱体性のために倒れた。ブルムが1937年に経験したことは、フランスにおける如何なる強力な首相でも、首尾一貫したプログラムを実施するに当り遭遇せざるを得ない困難であった。」。James Joll, *Intellectuals in Politics—Blum, Ratenau, Marinetti*, 1960 London p. 45

右派の主張はしかし大会で激しい反駁を浴びた。ブラックも同意した現実認識の共通性はともかく、反ファシヨ鬭争の方法の差異、及びとくに右派の使用した秩序、権威、等の用語が、従来の社会主義者のヴォキャブュラリーに見当らぬ刺激的挑戦的なものであった事実等が黨員の警戒心を高めたためと思われる。

ブルムはマルケの演説中立上り、秩序と権威が社会党の演壇から叫ばれるのを聞き、「私はぞっとする Je suis épouvanté」と応じ、さらに、「≪私はマルケの声明に存在する危険を諸君に警告せねばならぬ。それはファシズムに対する我々の反対において我々はファシズムの方法を、さらにはそのイデオロギーさえも採用するに至る危険である。……我々社会党は“権威と秩序”により通常意味されるものの党ではない。我々は自由と正義の党である≫」。と反駁した。⁽¹⁾

たしかにブルムの批判の如くデア、マルケらはナチズムの勝利に印象付けられたあまり、敵に似せて自己を造った感のあることは否定し難いように思われる。その点「ファシズムの方法を、さらにはそのイデオロギーさえも採用」する危険を指摘したブルムの批判は正しいであろう。また中産階級

を、中産階級的意識のまま提携に引入れることにどれだけの意味があるかとの疑問が当然ありえよう。他ならぬマルケ、デア等自身の中産階級的意識を指摘することもまた容易であろう。しかし少くともドイツにおいて伝統的社會主義がナチズムの強襲に敗北したことは事実であり、「自由と正義の党」といった単なる道徳的批判がマルケ、デア等を満足させ得なかったのは無理からぬことであつた。

一方マルケ、デアらの誤りは、フランスとドイツの客観的状況の相違(経済状況、政治的伝統、社会党が未だ政権につかず手を汚していなかった事実等)を無視し、ファシズムの力を過大評価したことであり、さらにファシズムの方法を借用せんとして、ファシズムの方法と内容とは、しかく簡単に切り離せぬ一体である事実を忘れたことにあるのではなからうか。

党大会の結果は最初から明白であつた。右派決議案は七五二票を得たのみであり、党議員団の行動を単に遺憾としたオリオールの妥協案も九八一票のみに対し、議員団の行動をアヴィニヨン決議違反として弾劾し、特別に全国協議会 C. N. により前もって承認された時以外の予算案賛成を禁じ、新たな違反に対する処分を警告する中央派左派連合決議案が二一九七票を得た(他に極左派案一〇四票)。分裂は決定的であり、右派は単に手続上の問題から脱退を見合わせたに過ぎない。

(註)

(1) Marcus, op. cit. p. 23. Montagnon, Marquet et Déat, op. cit. p. 60.

Ⅳ 分裂とその後

ルノーデルは問題を第二インターに訴えた。ブルムは、十九世紀的國際主義の死滅を主張する右派が國際主義的多数派を弾劾するため第二インターに訴え出る事態を皮肉ったが、第二インターは左派ピヴェールの懇請にも拘らず国防否定に故意に言及せず曖昧ながらもルノーデルに好意的であつた。亡命ドイツ社會主義者を含む第二インターがナチ・ドイツに対し敵対的であつたのは当然であり、この点フランス社会党の國際感覚の欠如は

第二インターにとり齒がゆいものであったと思われる。

しかるに右派の主張はこの頃から急速に国家主義的権威主義的傾向を明らかにしつつあった。八月二八日、アングレーム Angoulême における彼らの集会においてモンタニオンはヒトラー、ムツソリーニを、「《各々の国民の魂を理解し養育した》」として称揚し、社会主義者は「《今日、國際的解決は不可能である》」が故に、この実例を見習うべきであると語ったと報ぜられた。(1)

十月、ダラディエ内閣は1934年予算案の一部として、教員郵便従業員六%減俸案を議会に呈出した。この時には党議員団多数派はデフレーション的恐慌対策反対の立場からそれが内閣倒壊を意味したにも拘らず反対を決定したが、(2) ルノーデル等はこれ以上の政局危機に対する責任を拒否するとして、政府案に賛成をした。これは党規律の観点よりすれば明白な違反であった。(3) ついに十一月党緊急全國協議会により幹部数名が三〇四六票反対八六三票、棄権一六八票で除名された。彼ら自身はこの協議会に出席せず、したがって八六三票は従来ルノーデルを支持しつつも分裂に踏切れなかった右派、グランバック、ドルモア M. Dormoy、フロッサール L. O. Frossard らの票であった。彼ら残留右派(下院議員三三名を含む)はこの除名を「《乱暴で不正な》」と非難した。(4) 一方デア、マルケ、ルノーデルらは直ちに「フランス社会党——ジャン・ジョレス同盟 Le Parti Socialiste de France——Union Jean Jaurès」——通常、新社会党 Néosocialistes, Néos と呼ばれた——を創立した。約三十名の下院議員と約二万の黨員が新党に結集した。

委員長ルノーデルは再び第二インターに援助を求めたが、此度は少数派に対する風は冷かった。第二インターは調停者の役割を演ずる用意ありとはしたが、別個の大会の開催には警告を發した。インター加盟の申入れに対しても一國一党の原則により許可は得られなかった。

(註)

- (1) Marcus, op. cit. p. 31. モンタニオンはこの点で抽んでいたようである。彼の同様な発言は ibid, pp. 36—37.

- (2) この時の官公吏組合の激しい反対運動に関しては Bonnefous, op. cit. p. 170.
- (3) Marcus, op. cit. pp. 31—32. ワースによれば、デフレ政策に対するブルムの批判は抽象的には正しかったが、彼はこの時「ある種の現実感覚の欠如」を示した。「何故ならダラディエ政府の打倒直後には、左翼多数派の崩壊につづく（右翼的一引用者）挙国一致政府の形成は今や時間の問題であると云うのに予言者である必要はなかったからである。議院廊下では誰もがそう語っていた。」。Werth, op. cit. p. 13.
- (4) Vichniac, op. cit. p. 159.

新社会党に参加した党議員が一二九名中僅か三十名であったことは意外であった。その理由はまず第一に、モンタニヨン、マルケ、デア（党書記長）らの国家主義的権威主義的傾向が前記の如く次第に明らかになりつつあったこと（マルケの如きはその為ついに自ら創立者であった新党を後に去らねばならぬ羽目となった）第二に形式的には新党参加者の党規違反は明白であり、全国協議会には、およそ党規律の存在を前提とする限り（そして党議を改めない限り）選択の余地はなかったことである。大義名分は圧倒的に党中央の側にあった。一方社会主義政党における党規律の厳格さは十九世紀以来の伝統であった。

第三には、全国協議会が同時に極左派の一部をアムステルダム・プレイエール運動参加の理由で除名処分に付した事実が残留右派の不満を和らげたことである。同運動は本来、ロマン・ロラン、バルビュスらにより始められ、反戦反ファシズムをスローガンとしていたが、その宣言に改良主義非難を含んでいたことから知られる如く共産党の支配下にあると見られており、社会党は党員の参加を禁じていた。マーカスの指摘の如く、右派除名は議員三十名を含む大分裂であったのに対し、この措置は党内の極少グループの除名にすぎず、党が左派の支配下でない事実を誇示するための、名目的行動にすぎなかったが、⁽¹⁾ともかく宥和の目標は達せられた。

第四には、やはり党首ブルムに対する信頼、さらに彼ならば（前大戦時の戦争協力の前歴からしても）、祖国の危機を拱手傍観することはあるまいとの期待を挙げるべきであろう。事実、反対派に対する彼の処置は、原則をまげぬ点では非妥協的だったが、決して個人的感情に左右されず公正で

あったし、彼と個人的に親しい同志たちはむしろ残留右派に多かった。

以上の結果、新党は甚だ芳しからざる出発を余儀なくされたが、以後、党勢は減少も増大もせず、急進党と社会党の中間に存在する小政党の一つとなった。新党はルノーデル派とマルケ、デア派という異質的な二グループから成っていたことは今日定説となっている。⁽²⁾ ルノーデルは改良主義者であったが、真摯な民主主義者、国際協調主義者であり、マルケ、デアらの国家主義的権威主義傾向、とくにいよいよ露骨となったファシズム賛嘆 (モンタニオン) とは無縁であった。両派は即時執るべき政策に関し一致していたのみであり、マルケ、デア等は単に「ジョレスの友人」ルノーデルをシンボルとして必要としたのであった。以後の社会党と新党の激しい罵言の応酬においてもルノーデルは社会党よりする攻撃を免れた。しかし新党内の両派の対立が顕在化する以前にルノーデルは1935年四月死に、彼のグループは次第に社会党に復党した。

(註)

(1) Marcus, op. cit. p. 34.

(2) Ibid, pp. 36—37. Werth, op. cit. p. 13. Ligou, op. cit. pp. 394—395. Fraser & Natanson, op. cit. pp. 209—210. シュトウルムタール, 前掲書Ⅱ. 56—57頁

新党は人民戦線運動にも参加し、ブルム内閣にも、ラマディエ, P. Ramadier らを入閣せしめたが、デアらはブルムに対する敵意から自らは入閣せず、比較的冷淡な態度をとった。以後、デア、マルケらの右傾化はとどまるところを知らず、宥和政策の熱烈な唱道者となったのみか、ヴェシー - Vichy 政権下における対独協力積極派として、ペタン Pétain 政府の反ソビエト主義を攻撃し、「フランス・ナチス」「パリ・グループ」と呼ばれ悪名を馳せた事は名高い。

かかる彼らの右傾化、ファシズム化の萌芽は既に見た如くかなり以前にまで遡って見られるが、しかし以上の後年の変化をすべて木下氏の如く本質顕現主義的に解釈することは、⁽¹⁾ おそらく正鵠をえた評価ではあるまい。彼らから見た多数派の過度の伝統墨守 (客観的正否はともかく)、相も交

らぬ弱体政府の連続、元兇と彼らが見做したブルム、ポール・フォール Paul Faure らに対するあくことなき個人的憎悪、「敗者の挫折感」⁽²⁾等が、彼らをしてさらに反対の極に追いやった事情を斟酌するのに特別の心理学的素養を要しないであろう。⁽³⁾

(註)

- (1) 木下、前掲書 487—83 頁、かく解釈する氏が、国防問題その他に対する右派の認識の積極的側面に全く注意を払われないのは偶然ではない。
- (2) シュトウルムタール、前掲書 I. 173 頁
- (3) フォールは党書記長として党機構を掌握し、旧左派、新中央派とも云うべき立場を占めた。彼をシュトウルムタールは「共産党の革命主義にも、建設的な政治行動にも、ひとしく背を向け、……気分が楽なのは、自分の党が政府反対派の立場にあるときだけであると心の底では思っている」典型的な圧力団体的思考の持主と見做している。(前掲書 I. 173—174 頁)。なおフォールは後年、社会党内の宥和主義者の中心となり、ヴィシー派となった。実にフランスにおけるミュンヘン派、反ミュンヘン派の対立(さらに私見によればヴィシー派と反ヴィシー派の対立も)は、従来の政党対立を越えた対立であった(ブージュ・デュボア「フランス現代史」クセジュ文庫、上村訳 139 頁)のであり、後年、ミュンヘン派、ヴィシー派に属した事実をもって以前の行動をも性急に解釈するのが単純にすぎることは、フォールとマルケ、デアという正反対の事例からも明らかである。

ファシズムの挑戦に対する対応方法をめぐり、社会党はより右寄りの位置(急進党との提携)を主張する少数派と、従来の方針堅持を主張する多数派に分裂した。新党の以後の党勢停滞は多数派の主張を裏付けているかに見える。だが、その後の状勢を問題とする場合、二月六日事件と人民戦線という二つの因子を考慮せねばならぬのは当然である。

1934年二月六日のいわゆるファシスト騒擾事件に関しては此処で論ずる余裕はないが、⁽¹⁾ 重要なことは、二月六日事件はネオ・ソシアリストの警告がある程度正しかったことを示すと思われることである。少くとも相つぐ左翼内閣の倒壊、その結果としての政局不安定と二月六日事件とが無関係であったとは考え難い。⁽²⁾ ブルムが事件を重大視し、翌日、ダラディエ内閣を留任させるため社会党の入閣さえ約束した(ダラディエの辞任により実現しなかった)事実、彼の内心の警愕を遺憾なく示している。僅か

三箇月以前にネオ・ソシアリストは単なる閣外協力のために除名されたのであった。「≪入閣の時がついに来たとの幾人かの社会党員の突然の自覚は二年遅すぎた≫」と二月十日、ルノーデルは嘆じていた。(3)

しかしこの点では逆の評価も可能であろう。もしネオ・ソシアリストの主張の如く、社会党と急進党が密接に協力していたならば、スタヴィスキ-疑獄事件に対する民衆の憤懣を社会党もまた我身に引受ける結果となっていたとも考えられるからである。ただこの評価の難点は、第一に、疑獄の矢表に立ったショータン C. Chautemps 内閣に対する社会党の協力は既に可成密接であったことであり、第二に、社会党のみに視野を限定すれば、この評価も正しいとしても、もし正常な議会制デモクラシーの機能維持という観点に立つならば、結論は異ったものとなり得るからである。この時期の共産党の如く、議会制デモクラシーの価値をそのものとして否定するならばそれなりに一貫しているが、社会党はそうではなかった。しかも、その間にもヒトラー・ドイツの脅威(議会制デモクラシー対にする外からの脅威)は増大しつつあったのである。

だが、二月六日事件がネオ・ソシアリストの警告の正しさを立証するか否かはともかく重要なことは、二月六日事件及びその後の人民戦線運動の発展が長期的に見ればネオ・ソシアリストの存在意義を減ずるものであったことである。社会党のみならず共産党まで、動機は必ずしも同一ではなくとも、ともかくも中産階級政党との協力の必要を認めその方向に動き始めたことは、一小政党にすぎぬ新党の比重を減ずる結果となるのは当然であった。かかる新状況の下では誰が最初にその必要を唱えたかなどの問題は現実政治では第二義的意義しか有しなかった。

しかしヨーロッパの社会主義運動の歴史に関心を有する者にとってはこの問題の意義は何ら第二義的ではないと思われる。何となれば、「ファシズムの勃興は、まず第一に、このヨーロッパにおける最強の民主々義勢力(社会主義運動——引用者)が、その建設的な役割を果しえなかった失策によって決定されたのである」からである。(4)

(註)

- (1) 拙稿, 「コミンテルンとフランス共産党——人民戦線戦術の誕生」(「季報ソ連問題」第3巻第2号1959年6月所収)を参照のこと。
- (2) 「1932年の勝利者である二大左翼政党の不和は, ……1934年2月6日の騒擾において頂点に達したフランス・デモクラシーの大危機に対し大いに責任を有した。」Werth, *op. cit.* p. 11. 第三共和制下の政局不安定は余りにも著名な事実であるが, 1932年5月の総選挙以後1934年の2月6日事件に至る左翼内閣の期間には, 不安定は頂点に達した感があり約一年八箇月間に第三次エリオ (1932. 6—12月) ポール・ボンクール (1932. 12—1933. 1), 第一次ダラディエ (1933. 1—10), 第一次サロー (1933. 10—11), 第二次ショータン (1933. 11—1934. 1), 第二次ダラディエ (1934. 1—2), の計六内閣, 平均寿命三カ月であった。
- (3) Marcus, *op. cit.* p. 53.
- (4) シュトウルムタール前掲書, I. 23頁, 彼の言う「建設的役割」とは具体的には次の文章から明白である。「著者はヨーロッパの労働運動が……自らが行使した政治的・社会的圧力に相応する真剣な政治的責任を引受けようとしなかった事実を指摘するつもりである。……デモクラシーの繁栄は, 労働運動の積極的参加があってはじめて可能である。他方, 労働運動の壊滅は, 必ずデモクラシーを道づれにするものである。」前掲書I. 2頁, 此処に云う労働運動とは, 社会主義運動をも含む広義のそれであることは云う迄もない。

追記 本稿は1960年6月26日, 現代史研究会第34回例会において, 「1933年のフランス社会党の分裂をめぐって」と題して発表した旧稿に今回大幅に加筆したものである。